



●黒埼商工会商業部「スタンプまつり」を開催します！

昨年度で「くろさき茶豆夏の陣」が終了したことに伴い、今年は商業部会として「スタンプまつり」を7月25日(土)～8月16日(日)にかけて商品券が当たる「スタンプまつり」を実施いたします。加盟店で500円以上のお買物等でスタンプカードにスタンプ押印。異なる2店舗分のスタンプを集めるか、今回は新型コロナウイルス感染症の影響を加味し1店舗で1,000円以上のお買物で2個のスタンプを押印します。2個以上集まりましたら商品券5,000円分などが当たる抽選に応募できます。どうぞご利用ください。

(この事業は、新潟市補助事業「商店街活性化ステップアップ事業」を活用して実施します。)



●今年も「花いっぱい運動」を実施しています！！

女性部では、今年も「花いっぱい運動」を行うため、6月23日～、商工会館においてベゴニアの苗を配布を行いました。今年も新型コロナウイルス感染症の防止の観点から集団での植え込み作業を避け、各部員の都合の良い時に来ていただき苗・肥料・プランターなどを配布させていただきました。各自の植え込みとなりますが、皆様秋頃までお花のお世話のご協力をお願いします。



●新潟市「新しい生活様式」に対応した店づくり応援事業について

新潟市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の維持の両立を図るため、「新しい生活様式」に対応した店づくりを行う事業者へ補助します。

概要:新潟市内の小規模店舗が行う感染症対策に配慮した店舗づくりに対し、設備投資や備品の購入にかかる経費の一部を補助 補助率:2/3

限度額:(改装費 50万円/設備費 30万円/備品費 20万円) 合計100万円

申請受付:6月22日(月)～

詳しい内容は、下記の新潟市HPでご確認ください。

https://www.city.niigata.lg.jp/business/shoko/jigyousha_covid19/shogyo20200522.html

※応募多数により予算上限に達した場合、実際の交付額が補助率を下回ること、日程が変更となる場合や受付期間中で募集を終了することがあります。



●新潟県三密対策支援金について

新潟県では、新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、事業者が取り組む「新しい生活様式に対応した感染予防の設備整備等」を支援する「新潟県新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進支援金(三密対策支援金)」制度を実施します。

詳しくは、県のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kokusaikanko/shienkin.html>

<支援対象項目>

(1)衛生設備 飛沫感染防止パネル、換気扇、空気清浄機(ウイルス対策可能なもの)、換気機能付きエアコン等

(2)衛生用品 フェイスシールド、ガウン、エプロン、防護服、マスク(マスクケース含む)、アルコール消毒液等

<支給額> 一事業者あたり5万円～20万円〔補助率 10分の10〕

※要件を満たす総額5万円以上の経費(税抜)について、20万円を上限に実費(実際に支払った金額)を支給

<受付期間> 令和2年6月30日(火曜日)～令和2年7月31日(金曜日)

※予算額を超える申請があった場合は、期間内であっても受付を終了することがあります。



●新型コロナウイルス感染症対策「経営相談窓口」の開設

7月より新型コロナウイルス感染症による影響を受けた事業者の事業継続支援並びに小規模事業者持続化補助金の活用を促し、売上回復に向けた支援を行うために経営相談窓口を開設します。特に、持続化給付金については、事業者自身で電子申請を行うことが困難な方への早急な支援が求められているため、申請のサポートをするため措置されたものです。

【給付の対象となる方】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月がある方

【お願い】

事前に予約を行い「申請補助シート」にご記入のうえ、以下の書類をご持参し、来会ください。

- ①-1確定申告書第一表(1枚)・・・税務署の「収受印」が必要です。
- ①-2<中小法人等>法人事業概況説明書(2枚)
- ②2020年分の対象とする月の売上台帳等 ③通帳の写し
- ④本人確認書類※運転免許証(運転経歴証明書)の両面をコピーなど

※事前予約・申請補助シート等は商工会にありますので、一度ご相談ください。

商工会のサポートは時間がかかります。お急ぎの方はサポートデスク(Tel0570-077-866)をご利用ください

●新型コロナウイルス感染症に関する県民の皆様へのお願い


「新しい生活様式」の実践や、感染拡大防止等の取組にご協力いただいている県民の皆様及び事業者の皆様に対して、改めて感謝申し上げます。

政府は6月19日から全国において、都道府県をまたぐ移動の制約を解除することといたしました。新潟県としても6月19日以降県をまたぐ移動については制約しないこととします。ただし、県外を訪れる際は、訪問先の都道府県等が発表している外出自粛等の内容をあらかじめ確認していただきますようお願いいたします。

また、接待を伴う飲食店やライブハウスをはじめとした事業者の皆様には、業種別ガイドライン等に基づいた感染拡大防止策の実施をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症とは長丁場の付き合いになりますが、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を図っていくため、今後とも県民一丸となって、この難局を乗り越えてまいりましょう。新潟県知事 花角英世

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

独立行政法人労働者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211



新潟県
よろず
支援拠点

\ 各分野の専門家がいつでも無料に対応いたします /

新型コロナウイルスの影響による
資金繰り、経営困難、これからの販促プランなど
お気軽にご相談ください。



ビジネスの
意思決定は
よろずにおまかせ!



TEL : 025-246-0058 E-mail : yorozu@nico.or.jp
 【ご相談対応時間】平日9:00~17:30
 (当番の間、土日、祝日も対応いたします※9:00~17:00)
 HP : <https://www.nico.or.jp/yorozu/>

新潟県よろず支援拠点

あなたの『事業承継』を 応援します!!

円滑な事業引継ぎ・
後継者探しには十分な
準備が必要です。



私たちは、事業引継ぎに関する
「**公的相談窓口**」(経済産業省・
中小企業庁委託事業)です。

相談無料 秘密厳守

業種・規模・業態を問いません

親族内承継、従業員承継、
全般にわたるご相談は

新潟県事業承継
ネットワーク事務局

TEL.025-250-6034 / FAX.025-246-0094
新潟県事業承継ネットワーク事務局

第三者承継(M&A)、
後継者バンクのご相談は

新潟県事業引継ぎ
支援センター

TEL.025-246-0080 / FAX.025-246-0094
新潟県事業引継ぎ支援センター

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号「万代島ビル」19F